

令和5年度地方公共団体における 地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査

調査結果報告書 概要版

株式会社野村総合研究所

2024年3月



令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版）

令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版） 目次

第1章 調査の概要

1. 調査対象・回答状況
2. 概要版の位置づけ
3. 分析結果についての留意点

第2章 施行状況調査結果の概要

調査結果サマリ

1. 事務事業に関する事項

- （1）実行計画（事務事業編）の策定・改定状況
 - ①令和5年10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況
 - ②事務事業編の策定・改定の障壁・課題
- （2）事務事業に係る温室効果ガス排出量
- （3）政府実行計画に準じた措置の設定状況
 - ①政府実行計画に準じた目標設定
 - ②太陽光発電の最大限の導入
 - ③建築物における省エネルギー対策の徹底
 - ④電動車の導入
 - ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進
- （4）実行計画（事務事業編）の点検実施状況

令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版）

令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版） 目次

第2章 施行状況調査結果の概要

2. 区域施策に関する事項

- （１）実行計画（区域施策編）の策定・改定状況
 - ①令和5年10月1日現在の区域施策編の策定・改定状況
 - ②区域施策編の公表状況
 - ③区域施策編の策定・改定の障壁・課題
- （２）実行計画（区域施策編）における再エネ導入に係る目標設定状況
- （３）実行計画（区域施策編）の進捗管理の仕組み
- （４）区域における脱炭素化に向けた取組状況
 - ①区域の再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーに関する取組
- （５）実行計画（区域施策編）の点検実施状況
 - ①区域施策編の点検実施状況
 - ②区域施策編の進捗評価結果の公表状況
 - ③区域施策編の推進過程における課題
- （６）地域脱炭素化促進事業の検討状況
 - ①都道府県基準の策定状況
 - ②都道府県基準の策定に係る障壁・課題
 - ③市町村が促進区域を設定するための取組支援
 - ④市町村における設定状況
 - ⑤設定に係る障壁・課題
 - ⑥地域脱炭素化促進事業に係る取組内容
 - ⑦設定に向けた検討体制
 - ⑧地域脱炭素化促進事業計画の申請・認定状況

令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版）

令和5年度施行状況調査結果報告書（概要版） 目次

第2章 施行状況調査結果の概要

3. その他地球温暖化対策に関する事項

- （1）「再生可能エネルギー利用の促進」に向けた条例制定状況
- （2）地域気候変動適応計画策定状況
- （3）気候変動影響及び適応に関する情報の収集・提供等に係る取組の実施内容
- （4）独立行政法人など公的機関における温室効果ガス排出量の削減等の取組
- （5）「地域循環共生圏」に関する取組状況

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査対象・回答状況

■ 調査対象

- 都道府県及び市区町村1,788団体及び地方公共団体の組合（一部事務組合及び広域連合）1,508団体の合計3,296団体を調査の対象とした。

■ 回答状況

- 今年度調査では、調査対象3,296団体のうち3,112団体（回答率94.4%）から回答を得た。都道府県及び市区町村については全1,788団体中1,683団体から回答を得た。うち、LAPSSによる回答ができず、電子メール又は郵送により調査票を回収した団体数は17団体（電子メール：15団体、郵送：2団体）であった。

	対象団体数	回答団体数	回答率
都道府県	47	47	100.0%
政令指定都市	20	20	100.0%
中核市	62	62	100.0%
施行時特例市	23	23	100.0%
その他人口10万人以上の市区町村	176	175	99.4%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	483	469	97.1%
人口1万人以上3万人未満の市町村	453	430	94.9%
人口1万人未満の市町村	524	457	87.2%
地方公共団体の組合	1,508	1,429	94.8%
計	<u>3,296</u>	<u>3,112</u>	<u>94.4%</u>

第1章 調査の概要

2. 概要版の位置づけ

- **報告書（概要版）**では、事務事業編及び区域施策編のPDCAサイクルにおける取組内容や各団体が抱える課題傾向を簡潔に整理し、今後必要となる支援策を検討することを目的に、特に「令和5年度地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」設問の中でも、PDCAサイクル推進のポイントとなる設問、また今後の政府支援策の検討に資する設問に係る調査結果概要を掲載している。
- **報告書（本編）**では、「令和5年度地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」の全設問の調査結果を掲載している。本編では、事務事業編及び区域施策編のPDCAサイクルにおける取組、課題の実態やその他地球温暖化対策に関する取組実態に係る詳細について整理している。設問別の集計・分析結果詳細については報告書（本編）を参照されたい。
- なお、本報告書中では以下の略称を用いる。

報告書内で用いる略称

用語	略称
地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査	施行状況調査 ※年度間で回答を比較する際には「令和●年度調査」と表記。
地方公共団体実行計画（事務事業編）	事務事業編
地方公共団体実行計画（区域施策編）	区域施策編
市町村による促進区域の設定に関する都道府県基準	都道府県基準
地域脱炭素化促進事業の対象となる区域	促進区域
再生可能エネルギー	再エネ
ゼロカーボンシティ	ZCC

第1章 調査の概要

3. 分析結果についての留意点

- 本調査結果の図表は、回答数又は団体数の構成比及び割合（百分率）で表すこととした。
- なお、設問ごとに回答対象団体が異なる、もしくは記入漏れ等による未回答団体があるため、設問によって回答団体数が異なる点留意されたい。
- 構成比及び割合は、小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までの値で表記しているため、全ての値の合計が100%にならないことがある。
- 人口規模については、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和5年1月1日現在）を参照した。

第1章 調査の概要

地方区分は、2パターンで整理

- 環境省地方環境事務所の管轄地域に基づき地域区分を設定。
 - 福島地方環境事務所が管轄する福島県は東北地方に包含。
- 関口武による気象台所在地の区分を都道府県ベースで再分類した気候区分を設定。

環境省地方環境事務所管轄地域区分

区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県
中部	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、奈良県、和歌山県、京都府、大阪府、兵庫県
中国・四国	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

気候区分

区分	都道府県
日本海型	北海道、青森県、秋田県、山形県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、鳥取県、島根県
東日本型	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県
瀬戸内型	京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、大分県
九州型	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県
南海型	静岡県、高知県、宮崎県
南日本型	沖縄県

出所) 環境省ウェブサイト「地方環境事務所とは(管轄地域)」https://www.env.go.jp/region/about/a_3.html

関口武：日本の気候区分、東京教育大学地理学研究 報告 pp65～78 東京教育大学理学部地理学研究室 1959

第2章 施行状況調査結果の概要

調査結果サマリ

地方公共団体実行計画制度の施行状況

■ 事務事業編

- 都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市は全て策定。その他市町村は92.0%、地方公共団体の組合は41.9%が策定。

■ 区域施策編

- 策定義務のある団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市）は全て策定。策定義務のない団体も含む地方公共団体全体の策定率は40.7%。

令和5年10月1日現在の地方公共団体実行計画制度の施行状況

団体区分	対象団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100%	47	100%
政令指定都市	20	20	100%	20	100%
中核市	62	62	100%	62	100%
施行時特例市	23	23	100%	23	100%
その他人口10万人以上の市区町村	176	176	100%	142	80.7%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	483	479	99.2%	234	48.4%
人口1万人以上3万人未満の市町村	453	425	93.8%	108	23.8%
人口1万人未満の市町村	524	425	81.1%	91	17.4%
その他市区町村計 (政令指定都市、中核市、施行時特例市除く)	1,636	1,505	92.0%	575	35.1%
計（都道府県＋市区町村）	1,788	1,657	92.7%	727	40.7%
地方公共団体の組合	1,508	632	41.9%		
計	3,296	2,289	69.4%		

*今年度調査の回答を未提出の団体については、昨年度の回答内容から策定状況を引用。うち、改訂・策定を2021年度あるいは2022年度に予定していた団体に対しては架電し更新状況を確認した。